~「改正下請法」「団体協約」の普及・活用に向けて~

価格転嫁・取引環境改善

オンラインセミナ

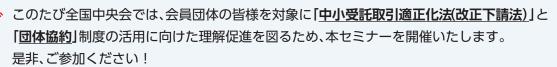
オンライン開催日程

11月 7日(金) 13:25~17:00 12月 1日(月) 13:25~17:00





開催趣旨・カリキュラム



受付 13時 20分までにサイトに入場してください。

13:25 ▶ 13:30 (全国中小企業団体中央会) 開講挨拶

13:30 ▶ 14:30 講義1

【中小受託取引適正化法(改正下請法)の概要と改正のポイント】 テーマ

講師 公正取引委員会,中小企業庁 担当者

講義2 14:35 ▶16:00

【団体協約制度の概要及び価格転嫁における位置づけ】

講師 専門家・弁護士(詳細は本会HPをご確認ください)

講義3 16:05 ▶ 17:00

【団体協約の締結事例について】 テーマ

日本自動車車体整備協同組合連合会 講師

※「団体協約」とは・・・

事業協同組合・連合会等が法律に基づき、組合員の経済的地位の改善を めざして事業者との間で結ぶ、取引条件に関する取り決めのことです。

お申込み方法等・お問い合わせ先

※お申込みはWeb上の「専用ページ」による受付のみとなります

申込みURL(https://business.form-mailer.jp/fms/3d47b1e9306766)またはQRコードよりお申込みください。

■お問い合わせ先:全国中小企業団体中央会 政策推進部 TEL:03-3523-4902







